

計算書類に対する注記

(法人全体用)

社会福祉法人 倫尚会

(1) 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

(2) 重要な会計方針

●有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債権等・・・償却原価法（定額法）

●固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、器具及び備品、権利

平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法、

平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

●引当金の計上基準

・退職給付引当金

法人独自の退職金制度の対象職員に係る支払確定額に相当する金額を計上している。

(3) 重要な会計方針の変更

平成26年度より社会福祉法人新会計基準を適用する。

(4) 法人で採用する退職給付制度

法人で採用する退職給付制度は以下の通りである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び法人独自の退職金制度。

(5) 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

●法人全体の計算書類（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

●事業区分別内訳表（第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

●社会福祉事業における拠点区分別内訳表

（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

●公益事業における拠点区分別内訳表

当法人では、公益事業が小規模のため社会福祉事業と一体としている。

●収益事業における拠点区分別内訳表

（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

●各拠点区分別内訳表（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

・第一拠点区分

・第二拠点区分

・養護拠点区分

・不動産貸付事業区分

●各拠点区分別明細書

・第一拠点区分（本部・第一特養・デイ・ヘルプ・短期・在介）

・第二拠点区分（第二特養・GH）

・養護拠点区分（養護）

・不動産貸付事業区分（不動産貸付）

(6) 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 建物 第一拠点 | 197,706,631 | 0 | 9,080,217 | 188,626,414 |
| 建物 第二拠点 | 230,792,709 | 0 | 10,405,683 | 220,387,026 |
| 建物 養護拠点 | 159,387,314 | 0 | 8,507,151 | 150,880,163 |
| 土地 第一拠点 | 100,731,605 | 0 | 0 | 100,731,605 |
| 土地 第二拠点 | 57,567,690 | 0 | 0 | 57,567,690 |
| 土地 養護拠点 | 57,567,690 | 0 | 0 | 57,567,690 |
| 合計 | 803,753,639 | 0 | 27,993,051 | 775,760,588 |

※減価償却に伴う減少額

(7) 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

(8) 担保に供している資産

●担保に供されている資産は以下の通り。

| | | |
|-----------|-------------|---|
| 土地 (基本財産) | 115,135,380 | 円 |
| 建物 (基本財産) | 367,265,660 | 円 |
| 計 | 482,401,040 | 円 |

●担保している債務の種類及び金額は以下の通り。

| | | |
|---------------|------------|---|
| 設備資金借入金 | 17,780,000 | 円 |
| (うち1年以内償還予定額) | 1,524,000 | 円 |

(9) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

| | 取得価格 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|-----------|---------------|---------------|-------------|
| (基本財産) | | | |
| 土地 | 215,866,985 | 0 | 215,866,985 |
| 建物 | 1,467,221,890 | 907,328,287 | 559,893,603 |
| 計 | 1,683,088,875 | 907,328,287 | 775,760,588 |
| (その他固定資産) | | | |
| 土地 | 7,987,641 | 0 | 7,987,641 |
| 建物 | 40,621,000 | 32,011,099 | 8,609,901 |
| 構築物 | 4,011,300 | 3,815,602 | 195,698 |
| 車輛運搬具 | 22,628,607 | 21,912,651 | 715,956 |
| 機械及び装置 | 10,355,685 | 4,354,213 | 6,001,472 |
| 器具及び備品 | 218,449,501 | 181,097,993 | 37,351,508 |
| ソフトウェア | 1,923,000 | 1,827,059 | 95,941 |
| 計 | 305,976,734 | 245,018,617 | 60,958,117 |
| 総計 | 1,989,065,609 | 1,152,346,904 | 836,718,705 |

(10) 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

(11) 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：円)

| 摘要 | 帳簿価格 | 時価 | 評価損益 |
|---------------|------------|------------|------|
| 福岡ひびき信用金庫出資証券 | 10,000,000 | 10,000,000 | 0 |
| 北九州市債(10年) | 50,000,000 | 50,000,000 | 0 |
| 合計 | 60,000,000 | 60,000,000 | 0 |

(12) 関連当事者との取引の内容
該当なし

(13) 重要な偶発債務
該当なし

(14) 重要な後発事象
該当なし

(15) その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

● **貸借対照表科目名変更**

(大科目)

その他の積立資産 → 建設等積立資産

その他の積立金 → 建設等積立金

● **事業活動計算書科目名変更**

(大科目)

その他の積立金取崩額 → 建設等積立金取崩額

その他の積立金積立額 → 建設等積立金積立額

● **建設積立金**

当法人が長期的に安定した経営を確保するため将来発生が見込まれる施設整備等の建替え・取替え・整備・修繕のための財源として積立てるものであり、同額の積立資産を留保する。この積立金は理事会の承認により取り崩すものである。当年度は、特養区分において将来見込まれる改修に係る建設費用として36,000,000円の積立を行った。

計算書類に対する注記

(第一拠点)

(1) 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等・・・償却原価法（定額法）
- 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、器具及び備品、権利
 - 平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法、
 - 平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。
- 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - 法人独自の退職金制度の対象職員に係る支払確定額に相当する金額を計上している。

(2) 重要な会計方針の変更

平成26年度より社会福祉法人新会計基準を適用する。

(3) 採用する退職給付制度

第一拠点で採用する退職給付制度は以下の通りである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び法人独自の退職金制度。

(4) 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

- 第一拠点の計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- 各サービス区分別明細書
 - ・本部区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）
 - ・特養区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）
 - ・デイ区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）
 - ・ヘルプ区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）
 - ・短期区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）
 - ・在介区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）

(5) 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 建物 特養区分 | 173,934,969 | 0 | 7,437,971 | 166,496,998 |
| 建物 デイ区分 | 16,195,750 | 0 | 1,195,846 | 14,999,904 |
| 建物 ヘルプ区分 | 3,466,333 | 0 | 142,962 | 3,323,371 |
| 建物 在介区分 | 4,109,579 | 0 | 303,438 | 3,806,141 |
| 土地 特養区分 | 47,325,465 | 0 | 0 | 47,325,465 |
| 土地 デイ区分 | 53,406,140 | 0 | 0 | 53,406,140 |
| 合計 | 298,438,236 | 0 | 9,080,217 | 289,358,019 |

※減価償却に伴う減少額

(6) 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

(7) 担保に供している資産
該当なし

(8) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位： 円)

| | 取得価格 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| (基本財産) | | | |
| 土地 | 100,731,605 | 0 | 100,731,605 |
| 建物 | 632,200,155 | 443,573,741 | 188,626,414 |
| 計 | 732,931,760 | 443,573,741 | 289,358,019 |
| (その他固定資産) | | | |
| 土地 | 7,987,641 | 0 | 7,987,641 |
| 建物 | 40,621,000 | 32,011,099 | 8,609,901 |
| 構築物 | 779,400 | 603,885 | 175,515 |
| 車輛運搬具 | 13,429,140 | 12,713,187 | 715,953 |
| 機械及び装置 | 4,955,685 | 3,628,588 | 1,327,097 |
| 器具及び備品 | 161,398,230 | 147,054,020 | 14,344,210 |
| ソフトウェア | 537,000 | 441,061 | 95,939 |
| 計 | 229,708,096 | 196,451,840 | 33,256,256 |
| 総計 | 962,639,856 | 640,025,581 | 322,614,275 |

(9) 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

(10) 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位： 円)

| 摘要 | 帳簿価格 | 時価 | 評価損益 |
|--------------------|------------|------------|------|
| 福岡ひびき信用金庫出資証券 本部区分 | 10,000,000 | 10,000,000 | 0 |
| 北九州市債(10年) 特養区分 | 50,000,000 | 50,000,000 | 0 |
| 合計 | 60,000,000 | 60,000,000 | 0 |

(11) 重要な後発事象
該当なし

(12) その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

● **貸借対照表科目名変更**

(大科目)

その他の積立資産 → 建設等積立資産

その他の積立金 → 建設等積立金

● **事業活動計算書科目名変更**

(大科目)

その他の積立金取崩額 → 建設等積立金取崩額

その他の積立金積立額 → 建設等積立金積立額

● **建設積立金**

当法人が長期的に安定した経営を確保するため将来発生が見込まれる施設整備等の建替え・取替え・整備・修繕のための財源として積立てるものであり、同額の積立資産を留保する。この積立金は理事会の承認により取り崩すものである。当年度は、特養区分において将来見込まれる改修に係る建設費用として36,000,000円の積立を行った。

計算書類に対する注記
(第二拠点)

(1) 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等・・・償却原価法（定額法）
- 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、器具及び備品、権利
 - 平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法、
 - 平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。
- 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - 法人独自の退職金制度の対象職員に係る支払確定額に相当する金額を計上している。

(2) 重要な会計方針の変更

平成26年度より社会福祉法人新会計基準を適用する。

(3) 採用する退職給付制度

第二拠点で採用する退職給付制度は以下の通りである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び法人独自の退職金制度。

(4) 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

- 第二拠点の計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- 各サービス区分別明細書
 - ・第二特養区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）
 - ・GH区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）

(5) 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------------|-------|------------|-------------|
| 建物 第二特養区分 | 181,243,709 | 0 | 7,727,054 | 173,516,655 |
| 建物 GH区分 | 49,549,000 | 0 | 2,678,629 | 46,870,371 |
| 土地 第二特養区分 | 28,783,845 | 0 | 0 | 28,783,845 |
| 土地 GH区分 | 28,783,845 | 0 | 0 | 28,783,845 |
| 合計 | 288,360,399 | 0 | 10,405,683 | 277,954,716 |

※減価償却に伴う減少額

(6) 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

(7) 担保に供している資産

●担保に供されている資産は以下の通り。

| | | |
|----------|-------------|---|
| 土地（基本財産） | 115,135,380 | 円 |
| 建物（基本財産） | 367,265,660 | 円 |
| 計 | 482,401,040 | 円 |

●担保している債務の種類及び金額は以下の通り。

| | | |
|---------------|------------|---|
| 設備資金借入金 | 17,780,000 | 円 |
| （うち1年以内償還予定額） | 1,524,000 | 円 |

(8) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

| | 取得価格 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| (基本財産) | | | |
| 土地 | 57,567,690 | 0 | 57,567,690 |
| 建物 | 452,775,735 | 232,388,709 | 220,387,026 |
| 計 | 510,343,425 | 232,388,709 | 277,954,716 |
| (その他固定資産) | | | |
| 土地 | 0 | 0 | 0 |
| 建物 | 0 | 0 | 0 |
| 構築物 | 1,551,900 | 1,531,718 | 20,182 |
| 車輛運搬具 | 9,199,467 | 9,199,464 | 3 |
| 機械及び装置 | 3,085,560 | 414,622 | 2,670,938 |
| 器具及び備品 | 29,757,394 | 21,685,048 | 8,072,346 |
| ソフトウェア | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 43,594,321 | 32,830,852 | 10,763,469 |
| 総計 | 553,937,746 | 265,219,561 | 288,718,185 |

(9) 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

(10) 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(11) 重要な後発事象

該当なし

(12) その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

● 貸借対照表科目名変更

(大科目)

その他の積立資産 → 建設等積立資産

その他の積立金 → 建設等積立金

● 事業活動計算書科目名変更

(大科目)

その他の積立金取崩額 → 建設等積立金取崩額

その他の積立金積立額 → 建設等積立金積立額

計算書類に対する注記
(養護拠点)

(1) 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等・・・償却原価法（定額法）
- 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、器具及び備品、権利

平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法、
平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

(2) 重要な会計方針の変更

平成26年度より社会福祉法人新会計基準を適用する。

(3) 採用する退職給付制度

養護拠点で採用する退職給付制度は以下の通りである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(4) 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

- 養護拠点の計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- 各サービス区分別明細書
 - ・養護区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）

(5) 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 建物 養護拠点 | 159,387,314 | 0 | 8,507,151 | 150,880,163 |
| 土地 養護拠点 | 57,567,690 | 0 | 0 | 57,567,690 |
| 合計 | 216,955,004 | 0 | 8,507,151 | 208,447,853 |

※減価償却に伴う減少額

(6) 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

(7) 担保に供している資産

- 担保に供されている資産は以下の通り。

| | | |
|----------|-------------|---|
| 土地（基本財産） | 115,135,380 | 円 |
| 建物（基本財産） | 367,265,660 | 円 |
| 計 | 482,401,040 | 円 |

- 担保している債務の種類及び金額は以下の通り。

| | | |
|---------------|------------|----|
| 設備資金借入金 | 17,780,000 | 円 |
| (うち1年以内償還予定額) | 1,524,000 | 円) |

(8) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

| | 取得価格 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| (基本財産) | | | |
| 土地 | 57,567,690 | 0 | 57,567,690 |
| 建物 | 382,246,000 | 231,365,837 | 150,880,163 |
| 計 | 439,813,690 | 231,365,837 | 208,447,853 |
| (その他固定資産) | | | |
| 土地 | 0 | 0 | 0 |
| 建物 | 0 | 0 | 0 |
| 構築物 | 1,680,000 | 1,679,999 | 1 |
| 車輛運搬具 | 0 | 0 | 0 |
| 機械及び装置 | 2,314,440 | 311,003 | 2,003,437 |
| 器具及び備品 | 27,293,877 | 12,358,925 | 14,934,952 |
| ソフトウェア | 1,386,000 | 1,385,998 | 2 |
| 計 | 32,674,317 | 15,735,925 | 16,938,392 |
| 総計 | 472,488,007 | 247,101,762 | 225,386,245 |

(9) 債権額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
該当なし

(10) 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

(11) 重要な後発事象
該当なし

(12) その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

● 貸借対照表科目名変更

(大科目)

その他の積立資産 → 建設等積立資産

その他の積立金 → 建設等積立金

● 事業活動計算書科目名変更

(大科目)

その他の積立金取崩額 → 建設等積立金取崩額

その他の積立金積立額 → 建設等積立金積立額

計算書類に対する注記
(不動産貸付事業拠点)

(1) 重要な会計方針

●有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債権等・・・償却原価法（定額法）

●固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、器具及び備品、権利

平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法、

平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

(2) 重要な会計方針の変更

平成26年度より社会福祉法人新会計基準を適用する。

(3) 採用する退職給付制度

該当なし

(4) 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

●不動産貸付事業拠点の計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

●各サービス区分別明細書

・不動産貸付事業区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）

(5) 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

(6) 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

(7) 担保に供している資産

該当なし

(8) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

(9) 債権額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

(10) 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(11) 重要な後発事象

該当なし

(12) その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

● 貸借対照表科目名変更

(大科目)

その他の積立資産 → 建設等積立資産

その他の積立金 → 建設等積立金

● 事業活動計算書科目名変更

(大科目)

その他の積立金取崩額 → 建設等積立金取崩額

その他の積立金積立額 → 建設等積立金積立額